

# 令和6年度 前期 科目等履修生選考要項

## 1. 出願資格

入学の日の前日において次の各号の一に該当する資格を有する者

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者
- (3) 外国において、前2号と同程度の課程を修了した者
- (4) 教授会において、前各号に規定する者と同等以上の学力があると認めた者

なお、出願者が外国人の場合は、住民票（国籍・地域・在留資格等が記載されたもの）を提出することができる者に限る。

## 2. 出願期間

令和6年1月22日（月）から令和6年1月26日（金）（最終日17時必着）

出願書類の受付は、郵送によるもののみとし、直接持参しても受理しません。

## 3. 出願手続

次の書類を神戸大学法学部教務グループへ郵送してください。郵送に当たっては、「書留速達」とし、角形2号封筒に「法学部科目等履修生入学願書在中」と朱書きしてください。

- (1) 入学願書・履歴書 本学部所定の用紙
- (2) 受験票 本学部所定の用紙
- (3) 卒業（見込み）証明書又は修了（見込み）証明書
- (4) 成績証明書（厳封したもの）
- (5) 写真 3か月以内に撮影したものを願書及び受験票に貼付してください。（縦4cm×横3cm, 上半身, 脱帽, 正面）
- (6) 返信用封筒 本学部所定の封筒に出願者の住所、氏名、郵便番号を明記し、344円分の郵便切手を貼ってください。
- (7) あて名ラベル 本学部所定の用紙（住所、氏名、郵便番号を明記したもの）
- (8) 検定料 9,800円  
最寄りの郵便局で、所定の郵便局専用払込用紙にて検定料9,800円を納付し（手数料は別途負担）、振替払込受付証明書を願書に貼ってください。なお、既納の検定料はいかなる理由があっても返還しません。
- (9) 住民票（外国人のみ。国籍・地域・在留資格等が記載されたもの）

### 【出願書類の送付先】

〒657-8501 神戸市灘区六甲台町2-1 神戸大学法学部教務グループ

## 4. 選考方法

口頭試問及び出身学校の成績を総合して行います。

## 5. 口頭試問期日及び時間

口 頭 試 問	令和6年2月14日(水)	10:00～
---------	--------------	--------

## 6. 口頭試問場所

神戸大学法学部学舎

(神戸市灘区六甲台町2-1)

阪神御影駅、JR六甲道駅又は阪急六甲駅下車後、市バス36系統「鶴甲団地」行きに乗車、「神大正門前」下車。

## 7. 合格者発表

令和6年3月8日(金) 14:00

本学部ウェブサイト(<http://www.law.kobe-u.ac.jp/undergraduate/>)に掲載するとともに、合格者に対しては郵便で通知します。

なお、電話による照会には一切応じません。

## 8. 個人情報の取扱い

- (1) 本学が保有する個人情報は、「個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)」等の法令を順守するとともに、「神戸大学の保有する個人情報の管理に関する指針」等に基づき厳密に取扱います。
- (2) 入学者選抜に用いた試験成績等の個人情報は、入学者の選抜(出願処理、選抜実施)、合格発表、入学手続業務及び今後の入学者選抜方法の検討資料の作成のために利用します。

## 9. その他

- (1) 履修期間は1年以内とします。
- (2) 1学期間に履修することができる科目の総単位数は、16単位以内とします。
- (3) 入学料 28,200円
- (4) 授業料(科目等履修料) 1単位14,800円  
※例えば、2単位科目=29,600円になります。  
※在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。
- (5) 履修できる科目は、別紙時間割表の科目です。
- (6) 一度受理した出願書類等の返却及び記入事項の変更は認めません。  
但し、連絡先に変更があれば、速やかに法学部教務グループへ申し出てください。

令和6年1月

神戸大学法学部 教務グループ  
〒657-8501 神戸市灘区六甲台町2-1  
TEL(078)803-7234  
FAX(078)803-7292

## 《 麻しん（はしか）・風しんの感染予防措置 》

### 麻しん・風しんのワクチン接種（予防接種）・抗体検査に関する書類の提出について

神戸大学では「麻しん風しん登録制度」を定め、入学後のキャンパス内での麻しん・風しんの流行を防止するため、全ての新生に次の①，②，③のいずれかを提出していただいています。

- ① 麻しん・風しんのワクチン接種を、満1歳以降にそれぞれについて2回ずつ受けたことを証明する書類（推奨）
- ② 過去5年以内（平成31(2019)年4月以降）に麻しん・風しんのワクチン接種を、それぞれについて1回ずつ受けたことを証明する書類
- ③ 過去5年以内（平成31(2019)年4月以降）に受けた麻しん・風しんの抗体検査の結果が、「麻しん・風しんの発症を防ぐのに十分な血中抗体価（次頁の表を参照）を有していること」を証明する書類

- \* ①，② のワクチンは、麻しん・風しん混合ワクチン（MRワクチン）等の混合ワクチンでもかまいません。
- \* ①，② では、接種したワクチンの種類と接種年月日が記載されていることが必要です。
- \* 母子手帳等のワクチン接種記録や接種済証も、接種したワクチンの種類と接種年月日が記載されていれば①，② の書類として使用できます。
- \* 既往歴（かかったこと）がある場合は、③を提出するか、ワクチン接種を受けて①か②を提出してください。
- \* ③ では、次頁の表の血中抗体価の測定方法と測定値が記載され、測定値が同表の判定基準を満たしていることが必要で、血液検査結果票そのものの提出でもかまいません。血中抗体価が不十分な場合には、必要なワクチン接種を受け、①か②を提出してください。
- \* ①，②，③ の書類の組み合わせ、例えば麻しんについては①，風しんについては③を提出してもかまいません。
- \* 麻しん・風しんの血中抗体価が不十分にもかかわらず、病気や体質等やむを得ない事情によってワクチン接種を受けられない場合には、その旨を記載した文書（医師による証明書等）を提出してください。
- \* 上記のいずれの書類も入学試験の合否判定に用いるものではありません。

提出期限：4月入学者は新生健康診断実施日、10月入学者は10月入学者健康診断実施日

提出先：健康診断会場内 麻疹風疹登録受付

### 麻疹・風しんの発症を防ぐのに十分な血中抗体価の測定方法と判定基準

区 分	測定方法	判定基準	備 考
麻疹	IgG-EIA 法	8.0 以上の陽性	3つの測定方法のうち、いずれかで陽性
	PA 法	256 倍以上の陽性	
	NT 法	4 倍以上の陽性	
風しん	HI 法	32 倍以上の陽性	2つの測定方法のうち、いずれかで陽性 (HI 法を推奨)
	IgG-EIA 法	8.0 以上の陽性	

- \* ワクチン接種歴が条件を満たす場合や追加接種する場合は、抗体検査は不要です。
- \* 血中抗体価の測定は、この表の方法によってください。
- \* 発症を防ぐのに十分な血中抗体価は、測定方法によって異なります。また、単に抗体陽性とされる値よりは高い値なので注意してください。
- \* 医療機関を受診する際には、必要なワクチン接種や抗体検査を受けることができるか、予め確認してください。また、この学生募集要項を医師に提示するなどして必要な証明書を発行してもらってください。

この感染予防措置に関する問い合わせは

神戸大学 保健管理センター TEL 078-803-5245

神戸大学 学務部学生支援課 TEL 078-803-5219